

## 青森県立高等学校魅力づくり検討会議上北地区部会（第4回）

日時：令和6年11月26日（火）

9：30～12：00

場所：十和田商工会議所会館

4階 中会議室

### <出席者>

上北地区部会委員

岩川 亘宏 地区部会長、丸井 英子 地区部会副会長、太田 浩之 委員、  
小倉 民生 委員、新堂 善史 委員、濱端 美奈子 委員、前田 智子 委員

### 1 開会

### 2 意見交換

#### 第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方

事務局から資料1の全体構成と資料1「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 2ページの「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」の1つ目の○の「本県ならでは」の部分で「青森県ならでは」とした方が身近に感じやすい。
- 同様の修正として、「本県及び各地域」の部分で「青森県及び県内各地域」とした方が分かりやすい。「各地域」を「他県」と捉えられる可能性もある。
- 似たような言葉が続くよりも、「青森県」とだけ記載した方が分かりやすい。1ページの「1 高等学校教育を取り巻く現状」の2つ目の○の「興味・関心」や2ページの「3 高等学校教育の方向性（1）これからの時代に求められる力の育成」の1つ目の○の「地域・郷土」も同様に、どちらか一方の記載でよい。以降の項目も同様である。  
また、1ページの「1 高等学校教育を取り巻く現状」の4つ目の○の「中・長期的」という表現について、具体的な期間が示されていないと捉え方が人によって異なる可能性がある。可能な限り文章を簡素化しつつ、具体的な数値等の必要な文言を記載することで分かりやすくなる。「中・長期的」は20年とした方がよい。
- 「興味・関心」については、文部科学省においても使用している。文章を簡素化することで分かりやすくなる場合もあれば、言葉足らずで分かりにくい場合もあるため、今後精査していく必要がある。

- 2ページの「3 高等学校教育の方向性（1）これからの時代に求められる力の育成」の2つ目の○の「課題発見・解決する力や地域を支える心、大志を抱き世界へ挑戦する心、主体的に未来を切り拓く力等」の部分について、力と心が混在しているため、「課題発見・解決する力や主体的に未来を切り拓く力、地域を支える心や大志を抱き世界へ挑戦する心等」といったように順番を整理してはどうか。  
また、企業ではアピールする力やプレゼンする力を必要としているため、こうした力も加えてはどうか。
- 「表現する力」という記載はどうか。
- いずれの力も1つ目の○の「コミュニケーション能力」に含まれるのではないか。
- 「コミュニケーション能力」であれば、基本的に双方向のやり取りであるが、アピールする力は外部へ発信する意味合いが強いものと考えている。
- 魅力づくり検討会議の検討結果報告に当たっては、メッセージ性を強くする必要はある。言葉が多ければどこがポイントなのかが分かりづらい。  
文章構成としては、何をすべきかを最初に記載し、理由はその後に記載した方がメッセージ性が強まる。「また」や「さらに」といった接続詞は使わず、番号を付して重要なものから順に記載することも、メッセージ性を強めるために有効である。
- 教育関係者と県民では言葉の解釈が異なる場合も考えられるため、必要に応じて注釈を付けるといった工夫も必要。

## 第2 学校・学科の充実の方向性

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 現在、全国からの生徒募集を実施している学校はどこか。また、これまでの入学者実績はどのくらいか。  
→（事務局）鱒ヶ沢高校、柏木農業高校、大間高校、三戸高校、名久井農業高校の5校で実施している。大間高校を除く4校では、令和5年度入学者選抜から、大間高校では令和6年度入学者選抜から実施しており、これまで5校の累計で10名が入学したところ。
- 4ページの四角囲みの1つ目の○に「特別な支援を必要とする生徒等」とあるが、高等学校において生徒以外の対象が無ければ「等」は削除した方がよい。この部分以外にも「等」を多用しているため、対象を明確にするという観点から、「等」は厳選して使用すべき。

- 4ページの「(1) 教育活動の更なる充実 ① 各校の特色を生かした取組の推進」の1つ目の○に「スクール・ミッションやスクール・ポリシー」とあるが、具体的にどのようなものなのか。スクール・ミッションという言葉の定義を記載するよりも、具体的な内容を記載した方が分かりやすい。  
→ (事務局) 4ページの注釈にあるように、スクール・ミッションについては、各校に求められる役割や目指すべき学校像等を、県教育委員会において明確化したものであり、文部科学省からは、学校設置者が全ての高等学校に定義するよう示されている。
- 5ページの「② ICTの活用による教育活動の充実」について、2つ目の○の「このため」と3つ目の○の「また」を入れ替えてはどうか。1つ目の○の「ICTの活用等による『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」と、2つ目の○の「対面指導と遠隔・オンライン教育を最適に組み合わせること」を進めるために、3つ目の○の「教員の資質向上や専門スタッフの配置の充実を図る」という流れではないか。
- 5ページの「③ 特別な支援を必要とする生徒への教育の充実」とあるが、「特別な支援を必要とする」という表現は特別支援学校の生徒という印象を受ける。生徒の特性に応じた配慮が必要といった意味合いが含まれているのであれば、表現を工夫する必要がある。
- 6ページの「(2) 多様な主体との連携・協働 ② 異なる校種間の連携」の4つ目の○に「大学等との連携を更に推進する」とあるが、学習進度が早い生徒が早期に単位を修得できる仕組みづくりが必要である。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 8ページの四角囲みの3つ目の○に「職業に必要とされる知識・技術の高度化に対応した教員の資質向上」とあり、職業教育を主とする専門学科を対象としている印象を受けるが、普通科にも必要ではないか。  
また、「情報発信」や「魅力の発信」といった記載があるが、発信先を明確にする必要がある。

- 情報発信の対象については精査が必要。4ページの「(1) 教育活動の更なる充実 ① 各校の特色を生かした取組の推進」の1つ目の○では「小・中学生や保護者等」、8ページの四角囲みの2つ目の○では「中学生・保護者」、「(1) 全日制課程 ①普通科等 オ 表現科」の1つ目の○では「中学生や保護者等」といったように対象が異なっている。目的に応じて対象を明確する必要がある。
- 情報発信の対象は小・中学生でよい。保護者であれば、こどもが希望する進路を応援すると考えられるため、小・中学生が行きたい学校と思えるように情報発信すべき。
- 小学生や保護者に対し、高校から積極的に情報発信することも重要。  
また、高校生が小学生と交流することで、小学生が自分の将来像をイメージするきっかけになるといった好影響も期待できる。
- 10ページの「② 職業教育を主とする専門学科 ア 農業科」の2つ目の○の「スマート農業」とは具体的にどのようなものか。  
→ (事務局) 例として、AIにより気候を把握し、肥料や散水の管理、ビニールハウスの天窓の制御等を行うといったものがある。
- 「ア 農業科」の記載について、全体的に暗い印象を受ける。農業高校では、小・中学校等との交流も積極的に行っており、実践的な学びが多く、充実した教育活動を行っている。
- 実践的な教育を受けられるという点が農業科の魅力であり、このことは積極的に情報発信していくべき。
- 12ページの「(2) 定時制課程・通信制課程」の5つ目の○にある「フレキシブルな学び」について、教育関係者以外の方でもイメージできるような表現とした方がよい。
- 「柔軟な学び」とすべき。また、定時制課程と通信制課程を一つの項目としているが、通信制課程を希望する生徒が増加している状況を踏まえ、「(2) 定時制課程」「(3) 通信制課程」と分けて記載してはどうか。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 13ページの「(1) 中高一貫教育」の3つ目の○に「育成したい人財像を明確にする必要がある」とあるが、育成したい人財像としては、将来の県や地域のリーダーではないか。学習進度が早い生徒や、ギフテッド・チルドレンと呼ばれる生徒の学びを充実させる仕組みづくりが必要。

- 中高一貫教育の併設型と連携型の違いは何か。
- (事務局) 併設型は、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による高校と中学校を接続するもの。連携型は県立高校と市町村立中学校が生徒間交流等の連携を図りながら、中高6年間の継続的な指導を行うもの。以前は、大湊高校や旧田子高校でにおいて連携型中高一貫教育が導入されていた。
  
- 中高一貫教育の魅力について、もう少し具体的な記載が必要。
  
- 13ページの「(2) 全日制普通科単位制」の3つ目の○の「学修」と4つ目の○「特長」について、「学習」「特徴」と使い分けている理由は何か。
- (事務局) 教育課程に位置付けられた学びは「学習」、高等教育機関による学びなど、教育課程外の学びは「学修」と記載している。また、委員からは、メリットや強みという意味合いから「特長」の表記で意見が出されたものと認識している。
  
- 14ページの「(5) 入学者選抜制度」について、この部分だけが「検討していくことが望まれる」と記載されている理由は何か。他の教育制度では「検討する必要がある」と記載されている。
- 魅力づくり検討会議において検討できる範囲を超えており、「検討が必要」という強い表現ができないのではないか。
- 魅力づくりに向けた教育制度という項目に入学者選抜制度が含まれていることに違和感がある。一方、他に合致する項目がなく、「制度」という区分としてはこの項目で致し方ない。「検討が必要」という強い表現は難しいのではないか。
- 検討する必要がないのであれば、中間まとめに記載する必要が無いのではないか。どの項目に重点を置くのかを明確にするためにも、「望まれる」といった程度であれば削除してもよいのではないか。
- (事務局) 他の地区部会においては、この部分をもう少し強い表現とすべきではないかといった意見も出されているところ。また、魅力づくり検討会議において検討できる範囲や、高校教育改革の中で取り扱う範囲を超えているという考え方もある。

### 第3 学校配置の方向性

事務局から資料1「第3 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 15ページの四角囲みの1つ目の○に「ウェルビーイング」とあるが、「豊かな人生」とした方が共感を得やすい。
- 16ページの「(1) 全日制課程 ① 学校配置の考え方」にあるように、これまでの学校規模の標準等を踏まえた学校配置から見直しされる方向性となっていることに感謝。
- 17ページの「③ 小規模校の配置」の3つ目の○にある「共同事業体(コンソーシアム)」について、注釈が必要ではないか。
- 17ページの5つ目の○に「高等学校教育の質の確保の観点からは、極端に生徒数が少なくなった場合の対応として、募集停止を検討することとなる具体的な基準を設定する」とあるが、具体的な基準が気になる。 「当該基準の設定に当たっては、現行の募集停止等の基準を維持するのではなく、在籍生徒数を判断基準に加えたり、学校の活性化に向けた取組期間を設定したりするなど、新たな視点による基準について検討する」との記載があるが、募集停止を検討する際に重要なのは地域との合意形成であり、このことについて記載されていないことが気になる。
  - (事務局) 中間まとめについては、魅力づくり検討会議の委員の意見を取りまとめたもの。具体的な対応等については、今後、魅力づくり検討会議から県教育長へ検討結果が報告された後、県教育委員会において整理していくこととなる。
- 18ページの「3 学校配置と合わせて検討すべき事項 (1) 再編の方法等」の1つ目の○に「新たな時代を見据えた学びを提供できるような学科の設置」とあるが、新しい学科の設置は誰が決めるのか。
  - (事務局) 県教育委員会が決めるもの。
- 18ページの「3 学校配置と合わせて検討すべき事項 (1) 再編の方法等」の3つ目の○に「本県の基幹産業に関する学科の学びを維持するため、単独校として配置することが難しい場合には、統合等により配置することも考えられる」とあるが、現実を直視すると統合は避けられないため、「統合が必要」と記載してよいのではないか。

#### 第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり

事務局から資料1「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 検討結果報告後の対応とスケジュールについて、県教育委員会ではどのように進めていくのか。
- （事務局）対応やスケジュールについては、魅力づくり検討会議から県教育長へ検討結果が報告された後、整理していくこととなる。現時点で具体的なスケジュール等が決定しているものではない。
  
- こどもの数の減少が加速化することを踏まえると、中・長期的な視点も必要であるが、目の前の状況にもしっかりと対応していく必要がある。

### 3 閉会